

労働者派遣法に基づく情報提供

simpline株式会社
許可番号: 派13-317380

労働者派遣法第23条第5項および同法施行規則第18条の2第3項に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

項目	実績	備考
派遣労働者の数	8人	2026年6月1日現在
派遣先事業所数(実数)	7事業所	2025年4月1日～2026年3月31日
労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間当たり)	44,775 円	2026年6月1日現在
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間当たり)	28,753 円	2026年6月1日現在
マージン率平均	35.8 %	2026年6月1日現在 ※マージンには、社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費なども含まれています。

2. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結しているか否か: 締結済み
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: 全ての派遣従業員
- 労使協定の有効期間の終期: 2027年3月31日

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

種類	内容	対象	方法	費用	賃金
入職時等基礎的訓練 (新規採用者訓練)	企業理念や文化の理解、業務に関する訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練 (技術訓練)	オンライントレーニングツールやAWSパートナープログラムを通じたウェビナー参加等によるクラウド技術の基礎から応用までの習得および最新事例の学習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練 (リーダー研修)	リーダーシップスキルやチームマネジメントに関する訓練	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口】管理担当